
令和2年7月7日 部長会議

開催日時	令和2年7月7日(火) 午前9時から午前9時15分まで
開催場所	全員協議会室
出席者	市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・7月10日には、草津市議会臨時会が開催され、5つの議案を審議される予定であるため対応をお願いしたい。
- ・九州地方で豪雨による甚大な被害が発生しており、心からお見舞いを申し上げます。梅雨の時期でもあるため、草津市で発生した場合においても大きな被害が予測される。道路や河川、公共施設の点検を実施することに併せて、避難所での新型コロナウイルス感染症対策を行うなど万全の備えをお願いしたい。
- ・天気予報では、今年は梅雨が明けると猛暑が続くと予測されているため、今のうちから体調管理をしっかりとしていただきたい。また熱中症にも気を付けていただきたい。さらに、今後もマスクの着用が必要となってくるが非常に息苦しくなるため、調整を充分にさせていただきようをお願いしたい。
- ・7月1日から10日までの間、夏の交通安全県民運動が実施されている。公用車の事故も多く発生しているため、より一層公務員としての自覚を持ち、市民の模範となるよう交通法規を守り、交通安全を徹底していただきたい。

2. 協議事項

(1)草津市国土強靱化地域計画の策定について(中間協議)

【総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監から資料に基づき説明】

- ・昨年度策定した暫定版をもとに、法令等に基づき今年度見直しをかけ確定版へと移行するもの。総括副部長会議での審議を経て今回中間協議として審議いただく。
- ・第1章から第6章までの構成となっている。第1章について「計画策定の趣旨」および「基本的な考え方」、第2章については「草津市の地域特性」、第3章については「脆弱性評価」、第4章については「起きてはならない事態の重点化」、第5章については「施策推進方針の重点化」ということで個別施策分野および横断的施策分野に分けている。第6章については「計画の推進と不断の見直し」となっている。
- ・総括副部長会にて審議いただいた中で大きく変わった部分はないが、ガイドラインに基づき国の方向性および県の計画に合わせた形で作成させていただいた。
- ・スケジュールについては、5月28日の部長会議にて策定方針を協議いただき、本日の中間協議を経て、7月臨時議会の総務常任委員会協議会にて協議いただく予定である。その後、草津市の防災会議にて意見照会を行い、8月中頃にパブリックコメントを実施する予定である。そして、パブリックコメントでいただ

いたご意見をもとに見直しをかけ、再度、部長会議および議会へ報告させていただいたのち、10月1日に公表する予定である。

・総括副部長会議で指摘いただいた事項に基づき、草津市の地域特性に合わせた形で資料の修正を行った。全体を通しての大きな変更はないが、概要版の一部に訂正があり、お手元の資料を差替えさせていただいた。修正内容としては、第3章、第4章のなかで、リスクシナリオが「41」となっていたものを「40」に修正したことと、第5章の個別施策分野の⑨環境の項目に「浄化槽の管理体制の整備」の記載があったが、こちらを削除させていただいた。

3. 重要報告事項

(1)草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)の計画期間の延伸について

【総務部長より】

・草津市財政規律ガイドラインについては、平成26年度から令和2年度までの計画期間で、財政規律の確保と健全な財政運営の維持を目的として策定させていただいており、今年度、令和3年度から令和14年度を計画期間とする第2期の財政規律ガイドラインを作成する予定をしていた。しかし、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や経済状況の変化、感染防止や経済対策等の緊急的かつ大規模な財政出動により、これまで以上に厳しい財政状況となることが見込まれる。現段階では歳入・歳出とも影響額が不透明であり、市民生活や経済活動の回復のための施策の実施が最優先される中で、財政の健全化を目的としたガイドラインを作成することが適切な時機ではないと判断したことから、現計画の期間を延伸させていただくというものである。なお、新たなガイドライン設定の時期については、経済情勢等を見極めた中で対応していきたいと考えている。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp